



公益財団法人星総合病院

2019年度看護師特定行為研修 受講生募集

「特定行為」とは

診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省省令で定められる38行為のものをいう。

当研修機関の特定行為研修の研修区分（特定行為）の内容
（4区分9行為）

区分	特定行為
創傷管理関連 （3名募集）	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
	創傷に対する陰圧閉鎖療法
ろう孔管理関連 （3名募集）	胃ろうカテーテルもしくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタン交換
	膀胱ろうカテーテルの交換
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 （3名募集）	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 （5名募集）	抗けいれん剤の臨時投与
	抗精神薬の臨時の投与
	抗不安薬の臨時の投与

①受講申請書 ②履歴書 ③志望理由書 ④課題レポート ⑤看護師免許証の写し
【募集期間】 平成30年11月20日～平成30年12月29日
【書類提出先】

〒963-8501 郡山市向河原町159-1
公益財団法人 星総合病院 教育研修センター 宛

上記書類を期限内に郵送または直接持参してください。

詳しくは
ホームページ内
の募集要項をご
参照ください

お問合せ：星総合病院 教育研修センター
TEL 024-983-5524